地域金融機関と連携した知的資産経営の推進について

平成25年12月経済産業省知的財産政策室

知的資産経営とは何かは、ひとまず置いておいて・・・

地域金融機関への期待の高まり

平成25事務年度 中小・地域金融機関向け監督方針においては、

地域金融機関に求められる役割として、

「<u>目利き能力やコンサルティング機能を高め、</u>成長分野などへの新規融資を含む積極的な資金供給を行うと共に、<u>中小企業の経営改善・体質強化の支援を</u>本格化していくことが期待される」としている。



地域金融機関による 中小企業の経営支援への期待



例えば、顧客企業の事業承継の際に・・・ 経営改善を考える際に・・・

知的資産経営 活用の可能性

事業継承に係る支援

事業承継が必要な顧客企業に対して

スムーズな事業承継を実現しさらなる 経営改善につなげるためには、顧客企 業の強みや課題を整理し、適切な支援 を行うことが重要。



知的資産経営 (事業価値を高めるレポート[事 業承継版]の活用)

事業価値を高めるレポート[事業継承版]

- ・現経営者、後継者が認識している知的 資産を棚卸し、重要度付け
- ・現経営者と後継者の間で合意された継 承方針を記載
- いつまでに誰が何をやるかをカレン ダー化
- →現経営者・後継者の意向が俯瞰できるため、効果的な支援につながる



経営改善に係る支援

経営改善が必要な顧客企業

経営改善を考える場合には、財務諸表に現れない企業独自の強みや今後の事業計画について正確に把握しておくことが必要。



知的資産経営 (事業価値を高めるレポート[リレバン版])の活用、作成時に専門家を活用

事業価値を高めるレポート[リレバン版]

- •現在及び将来のKPI・KGIを明確に記載
- ・自社が戦う事業領域と競合との比較や、 想定する事業領域において今後どのよう な取組を行うかを記載
- •資金使途を記載
- ・レポート作成には中小企業診断士等の知見も活用
- →自社の現状分析及び今後の取組等を把握する ことができ、実効性ある課題解決の方向性提案に有用



支援ツールとしての知的資産経営

2つの「事業価値を高めるレポート」はいずれも、

財務諸表には表れてこない目に見えにくい経営資源=知的資産

を棚卸し、企業の状況・展望を俯瞰的に示すことを目的としている。



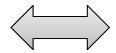
金融機関にとっては・・・

- ・財務諸表には表れない顧客企 業の経営資源や、今後の展望を 把握できる
- ・事業支援や経営改善など支援 ごとに必要な情報を効率的に把 握できる



企業にとっても・・・

- ・金融機関に自社の強み、経営計画を理解してもらうきっかけとなる
- ・作成した資料は、自社のPR資料として活用することも可能



地域金融機関と中小企業の相互理解に有益なツール

知的資産経営?

知的資産経営とその展開

知的資産経営とは、自社の強みである<u>知的資産(バランスシートに計上されている以外の無形の資産、人材、技術、知的財産、組織力、顧客とのネットワーク等)を把握</u>し、それを「見える化」することで、企業の内部・外部における経営活動に活かしていく経営手法である。



中小企業向けレポート

リレーションシップバンキング

※想定されるメリット

- ①取引先等の信頼度が向上し、営業の促進につながる。
- ②非財務情報が見える化されるため、資金調達面で有利になる。
- ③企業価値が明確になり、従業員の士気向上につながる。
- ④事業承継(経営そのものの承継)にも役立つ。

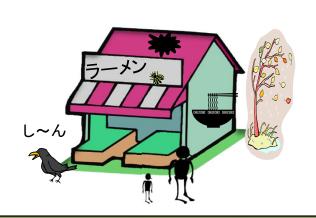
知的資産のイメージ

流行っている ラーメン屋

流行っていない ラーメン屋

知的資産





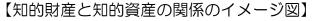
- ☆ブランド
- ☆ノウハウ
- ☆顧客ネットワーク
- ☆店長の腕(技能・味)

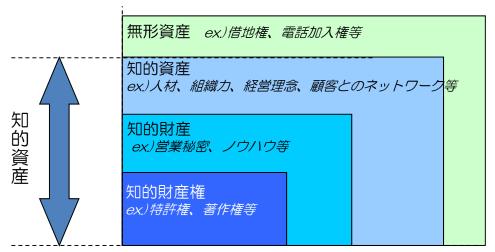
- ☆立地の目利き
- ☆組織力
- ☆商標権
- ☆特許権

知的資産と知的財産

知的資産は、特許権、商標権等の知的財産権とは異なり、財務諸表上に現れないものを広く含む概念である。

知的資産 = 企業価値 - 財務上の資産(有形資産、流動資産、動産等)





自社の個性・強みを認識する〈知的資産の棚卸〉

自社の強みがどのように利益創出につながるのかをまとめる〈ストーリー化〉

経営方針を明確にし、管理指標を設定するく見える化>

報告書にまとめる〈見せる化〉

- ·「知的資産経営報告書」を作成。
- ・企業の潜在力が可視化され、経営者と従業員の意識共有が増大し、高いコミットメントを生む。



知的資産経営の実践

・経営方針、管理指標を社内に徹底させ、事業を実施。 ・定期的なチェックと改善を行うことが重要です。



ステークホルダーへの開示く外部資源の活用と協働>

「知的資産経営報告書」を、財務報告とともに、取引先、金融機関、従業員等に開示

知的資産経営と地域金融機関との関わり

すでに知的資産経営に取り組んでいる金融機関等の例

京都府

【取り組み】

- ・「知恵の経営」実践モデル企業認証制度
- 「知恵の経営」推進融資

但陽信用金庫(兵庫)

【取り組み】

呉信用金庫(広島)

【取り組み】(予定)

- ・企業向け知的資産経営啓発セミナーの実施
- ・事業価値を高める経営レポートの作成支援
- 知的資産経営報告書の作成支援

・企業向け知的資産経営セミナーの実施 ・事業価値を高める経営レポートの作成支援

・知的資産経営報告書作成企業による発表会

にいがた産業創造機構

【取り組み】

- ・企業向け知的資産経営セミナーの実施
- ・事業価値を高める経営レポートの作成支援

飯能信用金庫(埼玉)

【取り組み】

- ・企業向け知的資産経営セミナーの実施
- ・事業価値を高める経営レポートの作成支援

水戸信用金庫(茨城)

【取り組み】

┃・知的資産経営報告書の作成支援 (中小企業支援ネットワーク事業を活用)

滋賀県中小企業団体 中央会(滋賀)

【取り組み】

知的資産経営報告書の作成支援

尼崎信用金庫(兵庫)

【取り組み】

- ・企業向け知的資産経営啓発セミナーの実施
- ・事業価値を高める経営レポート作成支援
- 知的資産経営報告書の作成支援

西兵庫信用金庫(兵庫)

【取り組み】

- ・企業向け知的資産経営啓発セミナーの実施
- ・事業価値を高める経営レポート作成支援
- 知的資産経営報告書の作成支援

【取り組み】

- ・企業向け知的資産経営啓発セミナーの実施
- 知的資産経営報告書の作成支援
- ・支店長向けセミナーや行員向けセミナーの開催

※上記のほか、同様の事業実施に関心を有する金融機関が複数存在。

- その他、金融機関による支援業務を実施するツールとして「知的資産経営」を用いる金融機関も存在。
 - ※西武信用金庫や大阪市信用金庫では、金融機関によるビジネスマッチングのツールとして、顧客 企業の非財務情報の組織的把握を実施
 - ※広島銀行では顧客向けコンサル業務として、外部環境を含む非財務情報の把握を実施。

但馬銀行(兵庫)

知的資産経営に取り組んでいる金融機関へのインタビュー

知的資産経営報告書の作成プロセスに銀行職員が関わる中で、銀行と 企業間の普段のやりとりだけでは得られない企業の情報が得られる

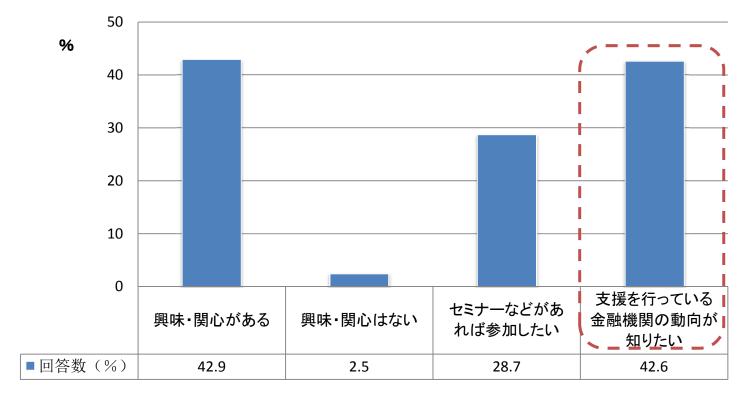
 財務状態があまり芳しくないが、知的資産経営報告書の作成に真剣に 取り組むなかで強みや将来性が明らかになった企業について、融資を 行った結果、財務が向上したケースあり。

- 顧客企業同士のビジネスマッチングに有効な手段との認識。銀行職員が個々の企業の事業内容や強みを理解していたことで、A社とB社を引き合わせて新商品の共同の開発に繋がったという事例がある。
- 地域の金融機関にとっては、地元の中小企業が元気でいてくれることが 第一。中小企業は規模が小さい分、1人1人の従業員のモチベーションが 非常に重要だが、知的資産経営はまさにそこを強化するもの。

金融機関の知的資産経営への興味・関心

知的資産経営への興味・関心では、「支援を行っている金融機関の動向を知りたい」、との声が多く、支援の行い方について実例を交えて普及していく必要がある。

知的資産経営についての興味・関心 ※複数回答



データでみる金融機関での知的資産情報の扱い

国内金融機関向けアンケート調査

• 調査対象

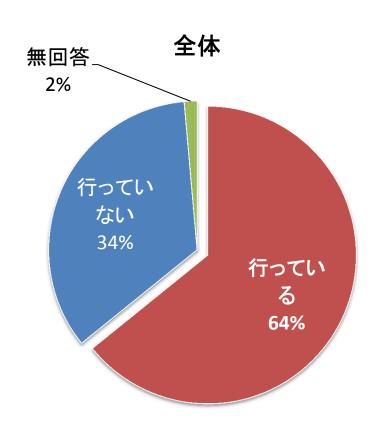
全国の金融機関520機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、中小企業に対して融資を行っていると考えられる一部の信託銀行など)

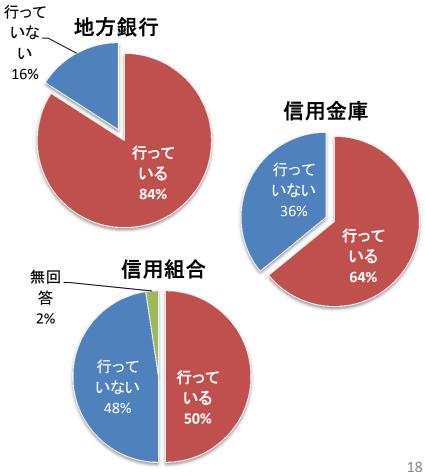
- 回答数 366件
- 回答率 70.4%
- 調査期間 12月12日(水)から2月8日(金)
- 回答者は主に融資部門責任者であった。
- アンケート調査票や集計データについては、以下を参照。 http://www.jpo.go.jp/shiryou/toushin/chousa/pdf/zaisanken/2012 10.pdf

非財務情報に関する組織的な取り組みの実施

金融機関に対して非財務情報をどの程度組織的に活用しているか伺ったところ、 全体の約3分の2の金融機関が非財務情報に関して「組織的な取り組みを実施している」と回答している。

また、特に地方銀行の実施率は84.1%と高く、信用金庫64.1%、信用組合50.0%と実施率が下がっている。

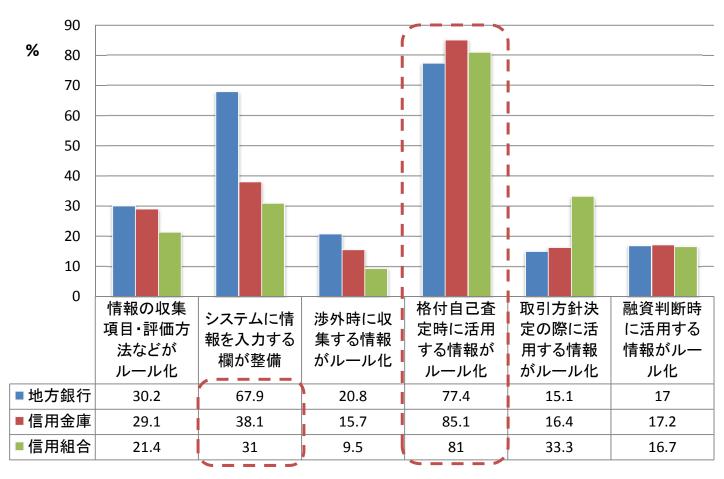




非財務情報に関する具体的な取り組み①

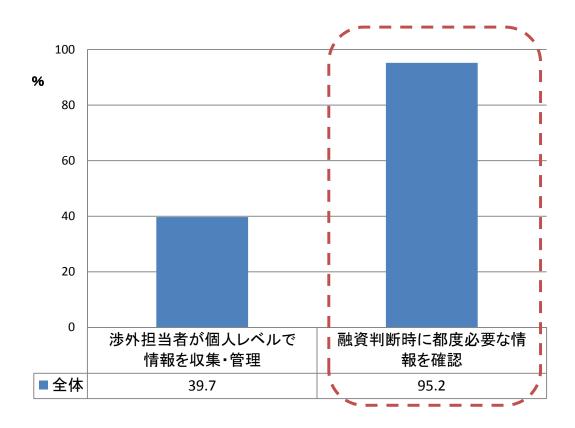
「組織的な取り組みを実施している」と回答した金融機関における取組状況を伺うと、全般的に「格付自己査定時に活用する情報がルール化されている」比率が82.1%と高い。

また、「システムに情報を入力する欄が整備」について、地方銀行の67.9%が整備 していると回答し、信用金庫38.1%、信用組合31%を大きく引き離している。



非財務情報に関する具体的な取り組み②

「組織的な取り組みを行っていない」と答えた金融機関に対し、非財務情報の取り扱いについてどのような対応を行っているか伺うと、ルール化されているものはないが、「融資判断時に都度必要な情報を確認している」と回答した金融機関は95.2%。また、「渉外担当者が個人レベルで情報を収集・管理している」金融機関も4割程度あることがわかる。



融資判断における財務情報/非財務情報の比率

金融機関全体における融資判断の際の財務・非財務の比率を伺ったところ、およそ「財務7.3」に対し「非財務2.7」という結果となった。

この結果は、地方銀行、信用金庫、信用組合の分類別にみてもほとんど差が無い状況である。

(融資判断の際の比率) 財務:非財務 = 7.3:2.7 _{※平均値}

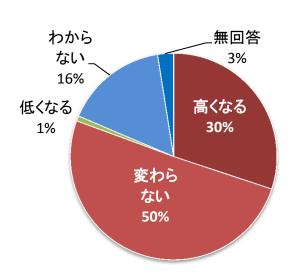
※当該データについての質問

問4. 融資判断における財務情報と非財務情報の比率はおおよそ何対何でしょうか。また、その比率に対する理由についてもご回答ください。

財務情報 : 非財務情報 ※記入例 財務情報 6:非財務情報 4



今後の非財務情報の重要性についてどのように認識しているか伺ったところ、「今後、非財務情報の重要度は高くなる」と回答した金融機関は3割に達した。



金融機関が重視する非財務情報の項目分野

〇「経営者」と「金融機関」に関する項目は、いずれの従業員数区分においても上位に属しており、重視されていることがわかる。

〇従業員数が多くなる区分ほど組織基盤や事業内容が重要視されるようになる。

〇「技術」や「知的財産」については従業員数に関係なく、重要視されていないという実態が明らかとなった。

ただし、金融機関の自己認識において、「技術情報や知的財産など専門情報に対する評価スキル」に課題があるとしている金融機関が4割程度あり(金融機関の認識する課題の上位2位)、技術情報等の重要度が低いというよりは、活用することが困難であるといった解釈も可能と思われる。

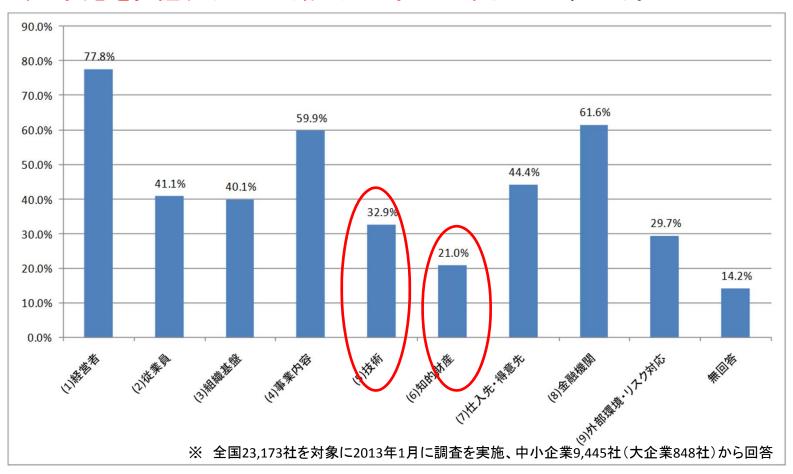
従業員数別:重視する非財務情報の項目

	1~20名	21~100名	101~300名
1位	経営者(使命感・責任感)	経営者(使命感・責任感)	経営者(使命感・責任感)
2位	経営者(人格)	経営者(経営管理能力)	金融機関(主力金融機関有無)
3位	経営者(後継者有無)	経営者(人格)	経営者(経営管理能力)
4位	経営者(個人資産)	金融機関(主力金融機関有無)	組織基盤(経営計画有無)
5位	経営者(経営管理能力)	組織基盤(経営計画有無)	経営者(人格)
6位	金融機関(主力金融機関有無)	経営者(後継者有無)	金融機関(資金調達余力)

中小企業が地域金融機関に求めているものとは

中小企業からみた金融機関が企業を理解している分野

全国の中小企業に対し、金融機関が企業のどのような点を理解しているかを確認したところ、「経営者」についての理解は8割弱と高いものの、「事業内容」や「金融機関」に関する理解も3分の2程度、「従業員」や「組織基盤」、「得意先・仕入先」についても4割程度、「技術」や「知的財産」にいたっては2割~3割と非常に低い結果となっており、まだまだ企業の実態を把握するために踏み込む余地があることがわかる。

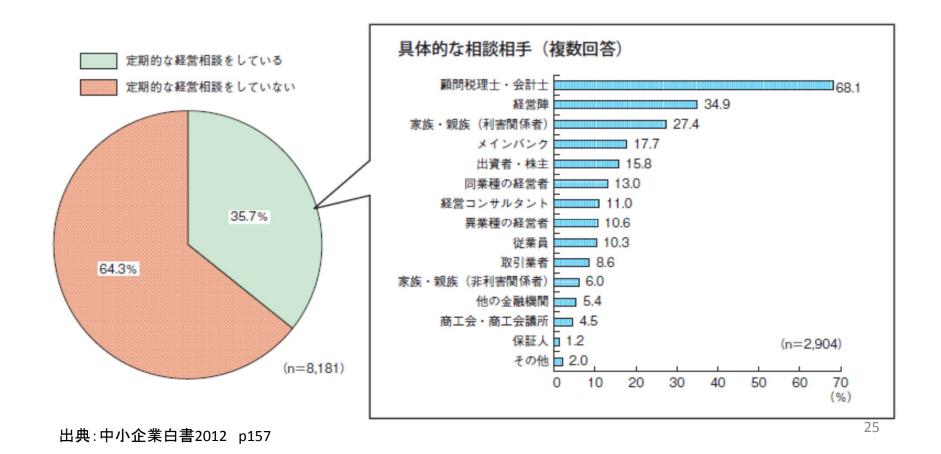


24

金融機関が中小企業の相談を引き受ける必要性

定期的に経営相談をしている企業のなかでも金融機関を具体的な相談相手としている割合はそれほど高くはないという状況にあることが分かった。

金融機関としても、取引先企業の「見えない強み」を把握するためにも、今まで以上に経営相談を引き受けてみることが大事なのかもしれません。



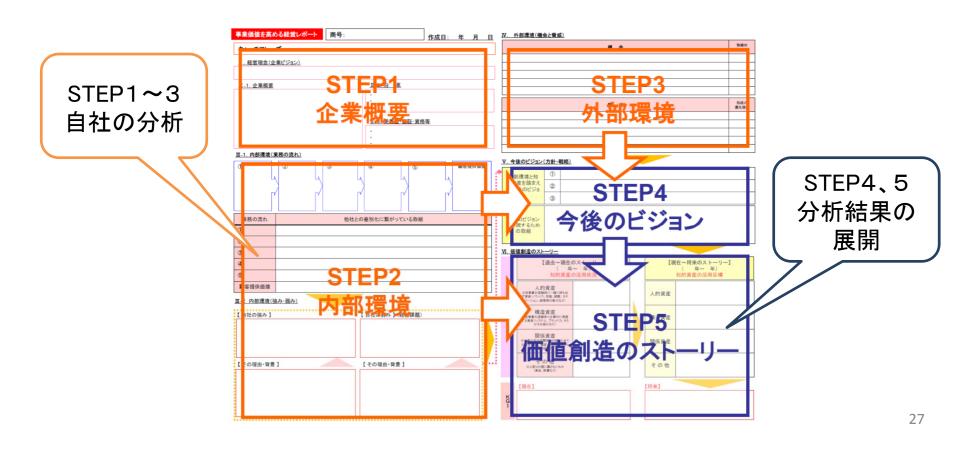
顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮のために

- ・金融検査マニュアル
- ・中小、地域金融機関向けの総合的な監督指針

事業価値を高める経営レポート

知的資産経営に取り組む際の一手法として、「事業価値を高める経営レポート」の作成が挙げられる。

事業価値を高める経営レポートは、A3用紙1枚の中に「企業の概要」から「業務の流れ」、「他社との差別化に繋がっている取組」、「SWOT分析」といった自社分析結果を元に、「方針・戦略」、「価値創造のストーリー」をまとめていく構成を取っており、企業の非財務面を一目で把握できるツールである。



金融検査マニュアルと知的資産経営

各金融機関は、金融検査マニュアルを参照しつつ、それぞれの規模・特性に応じた方針、内部規程等を作成し、金融機関の業務の健全性と適切性の確保を図ることが期待されている。

当金融検査マニュアルの「金融円滑化編」に記載される内容は、知的資産報告書活用の中で実現されるものも多く、実際、「中小企業に適した資金供給手法の徹底に係る具体的な手法例」として知的資産報告書の活用が挙げられている。



金融検査マニュアルと知的資産経営:共通する考え方

○金融検査マニュアル P40~

同マニュアルの「中小・零細企業向けの融資」の項目においては、中小・零細企業等の経営・財務面の特性を踏まえて与信先の経営実態を総合的に勘案した与信管理を行っているかや、事業価値を見極める融資手法をはじめとした中小企業に適した資金供給手法に取り組んでいるか等が確認事項となっている。



顧客の事業価値を俯瞰できるようにしたのが、知的資産経営報告書であり、 これを活用することで顧客の事業価値を見極めることが可能。



〇金融検査マニュアル P42

(参考2)中小企業に適した資金供給手法の徹底に係る具体的な手法例

・特許、ブランド、組織力、顧客・取引先とのネットワーク等の非財務の定性情報評価を制度化した、知的資産経営報告書の活用



手法の一例として知的資産経営報告書の活用が明示されている。



金融検査マニュアルと知的資産経営の関係

(特に、中小・零細企業等向けの融資における金融円滑化への対応においては知的資産経営報告書とリンクする点が多い:検査マニュアルP40~)

中小・零細企業等に対する経営相談・経営指導及び経営改善計画の策定支援等 の取組例として挙げられた対応とレポートの対応箇所

【金融検査マニュアル】

- ①継続的な企業訪問等を通じて企業の 技術力・販売力や経営者の資質といった 定性的な情報を含む経営実態の十分な 把握と債権管理に努めているか。
- ②きめ細かな経営相談、経営指導、経営 改善計画の策定支援等を通じて積極的 に企業・事業再生に取り組んでいるか。
- ③ライフサイクル(創業・新事業支援、経営改善、事業再生、事業継承)に応じた 各段階におけるきめ細かい支援に取り 組んでいるか。

【レポート(知的資産経営報告書)】



Ⅲ-1.内部環境(強み・弱み)の「自社の強み」「その理由・背景」、
Ⅵ.価値創造のストーリーの
「人的資産」



V.今後のビジョン(方針・戦略)、

Ⅵ.価値創造のストーリーの【現在~将来のストーリー】



レポートの「ベンチャー版」、 「事業承継版」などを活用

※スライド33P以降で詳述

金融検査マニュアルと知的資産経営の関係

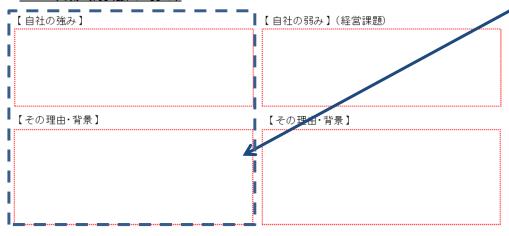
金融検査マニュアルで挙げられた取組例は、レポート(知的資産経営報告書)の以下の部分と対応している。

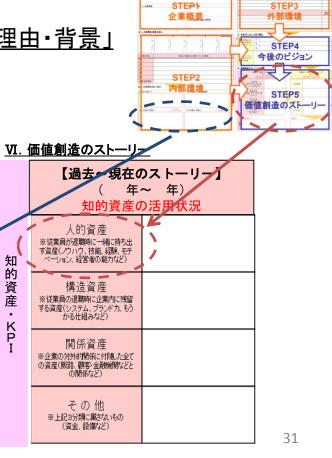
(観点①)継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努めているか。

▶ レポート対応箇所は、 <u>Ⅲ-1.内部環境(強み・弱み)の「自社の強み」「その理由・背景」</u> <u>Ⅵ.価値創造のストーリーの「人的資産」</u>

レポートには、企業の強みや人的資産を記入する項目が設けられており、顧客企業と対話しながら報告書を共に作成する過程で技術力・販売力といった企業の強みや経営者の資質を把握することができる。

Ⅲ-2 内部環境(強み・弱み)





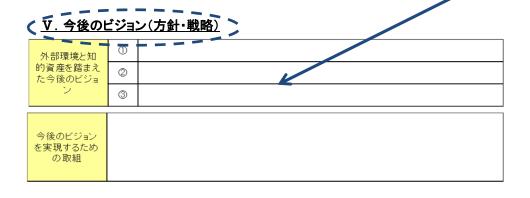
金融検査マニュアルと知的資産経営の関係

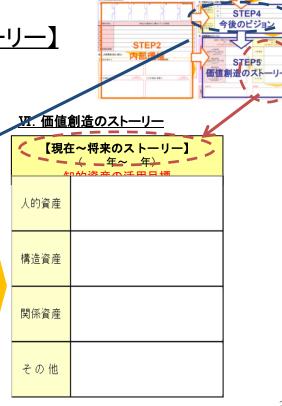
金融検査マニュアルで挙げられた取組例は、レポート(知的資産経営報告書)の以下の部分と対応している。

(観点②)きめ細かな経営相談、経営指導、経営改善計画の策定支援等を通じて 積極的に企業・事業再生に取り組んでいるか。

レポート対応箇所は、<u>V.今後のビジョン(方針・戦略)</u><u>VI.価値創造のストーリーの【現在~将来のストーリー】</u>

レポートには、今後のビジョンや現在~将来のストーリーを 記入する項目が設けられており、顧客企業と対話しながら 報告書を共に作成することは経営相談や経営指導の一環と もなり得るものである。





STEP1 企業概要

監督指針と知的資産経営

金融検査マニュアルと一体的な運用がなされている、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」(平成25年6月)では、地域金融機関に対して、「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」を求めており、その中で「日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握の分析の必要性」に言及し、「最適なソリューションの提案」がなされている。

監督指針に示された内容は、知的資産経営報告書の考え方とリンクするところが多く、事業価値を高める経営レポートを作成する中で監督指針が求める要請に応えることができる部分も多い。



監督指針と知的資産経営の関係:共通する考え方

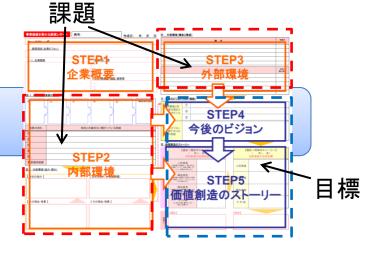
(地域機関がコンサルティング機能を発揮するために必要なこと:監督指針P117)

〇企業の経営者が<u>自ら経営の目標や課題を見定め</u>、これを実現解決するために

意欲的に取り組んでいくこと



知的資産経営報告書は、経営者自らが自社を分析・把握するために作成!

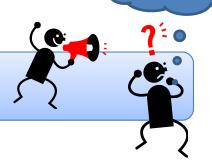


○地域金融機関は、蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネット

<u>ワークを活用</u>してコンサルティング機能を発揮



知的資産経営報告書は、中小企業診断士や弁理士等、専門家の支援を受けながら作成するのが一般的。



強み?

監督指針と知的資産経営の関係:①企業の状況把握

(日常的・継続的な関係強化を通じた経営の目標や課題の把握・分析とライフステージ等の見極め:監督指針P118)

経営の目標や課題分析、顧客企業のライフステージや事業の持続可能性の程度を見極める際に考慮すべきとされている観点とレポートの対応箇所

【監督指針】

【レポート(知的資産経営報告書)】

①顧客企業の経営資源、事業拡大や経営 改善に向けた意欲、経営の目標や課題を 実現、解決する能力



V.今後のビジョン 「ビジョンを実現するための取組」

②外部環境の見通し



Ⅳ.外部環境(機会と脅威)

③顧客企業の関係者(取引先、他の金融機関、外部専門家、外部機関等)の協力姿勢



VI.価値創造のストーリーの 「関係資産」

④金融機関の取引地位(総貸入残高に 占める自らのシェア)や取引状況(設備資金/運転資金の別、取引期間の長短等)



VI.価値創造のストーリーの「その他」

監督指針と知的資産経営の関係:①企業の状況把握-1

監督指針で考慮すべきとされている観点は、レポート(知的資産経営報告書)の以下の部分と対応している。

(観点①)顧客企業の経営資源、事業拡大や経営改善に向けた意欲、経営の目標や課題を実現、解決する能力

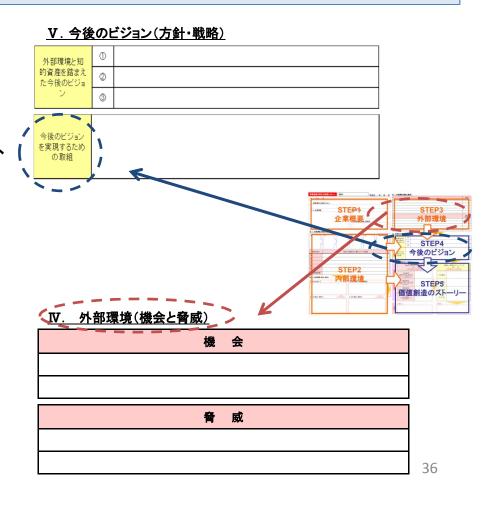
レポート対応箇所は、V.今後のビジョン「ビジョンを実現するための取組」

今後のビジョンの記載から、経営方針や戦略、 企業が改善に向けて取り組む姿勢を読み取 ることができる。

(観点②)外部環境の見通し

▶ レポート対応箇所は、 IV.外部環境(機会と脅威)

レポートにおける外部環境(機会と脅威)の分析から、外部環境の見通しを読み取ることができる。



監督指針と知的資産経営の関係:①企業の状況把握-2

(観点③)顧客企業の関係者(取引先、他の金融機関、外部専門家、外部機関等)の協力姿勢

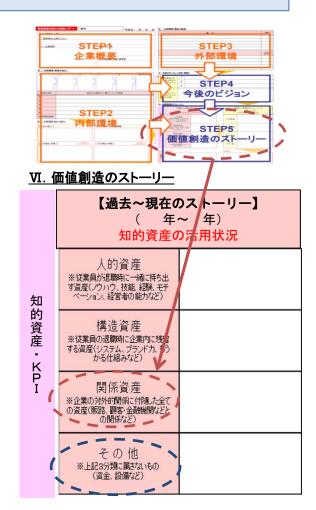
レポート対応箇所は、VI.価値創造のストーリーの「関係資産」

販路、顧客・金融機関との関係や外部との連携体制など企業の対外的関係に付随したすべての資産が「関係資産」の項目に記載される。

(観点④)金融機関の取引地位(総貸入残高に占める自らのシェア)や取引状況(設備資金/運転資金の別、取引期間の長短等)

レポート対応箇所は、VI.価値創造のストーリーの「その他」

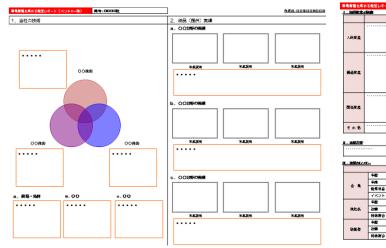
資金や設備などの資産は、「その他」項目に整理される。



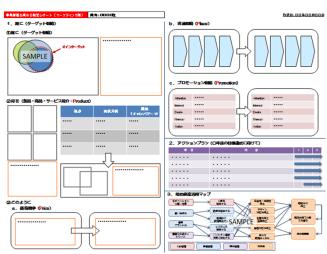
監督指針は、顧客企業の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、顧客企業のライフステージ等を適切かつ慎重に見極めた上で、当該ライフステージ等に応じて適時に最適なソリューションを提案することとしている。

さらに、顧客企業のライフステージ等の類型ごとに金融機関が提案するソリューション例が記載されているが、このソリューション提案においても知的資産経営報告書の活用が有効である。

知的資産経営においては、事業価値を高めるレポートだけでなく、開示対象や目的にあわせて添付資料を添えることを推奨しており、事業承継やマーケティング、ベンチャー等のテーマ別の作成事例フォーマットを用意している。







監督指針P119~(参考)顧客企業のライフステージ等に応じて提案するソリューション (例)より抜粋

創業・新規事業開拓を目指す顧客企業

(金融機関が提案するソリューション)

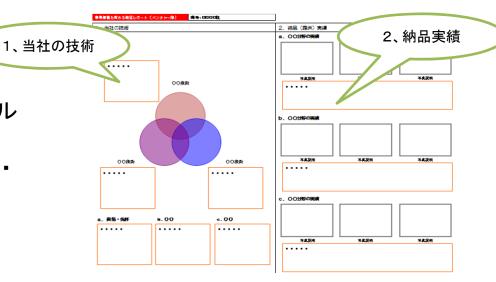
・技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極める。



事業価値を高めるレポート[ベンチャー版]の活用

事業価値を高めるレポート[ベンチャー版]

- ・当社の強みとして、技術やビジネスモデル をわかりやすく解説
- ・実績として、製品・商品・サービスの納品・提供実績とそのアピールポイントを記載
- →技術力・販売力を効率的に把握できる



監督指針P119~(参考)顧客企業のライフステージ等に応じて提案するソリューション (例)より抜粋

成長段階における更なる飛躍が見込まれる顧客企業

(金融機関が提案するソリューション)

- ビジネスマッチングや技術開発支援により、新たな販路の獲得等を支援。
- 海外進出など新たな事業展開に向けて情報提供や助言を実施。

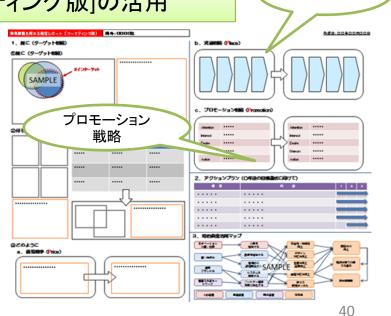


事業価値を高めるレポート[マーケティング版]の活用

事業価値を高めるレポート[マーケティング版]

- ・現在の流通経路と今後想定している流通経路について変えることによるメリット、デメリットを記載
- ・どのように販売していくかというプローモーション戦略やアクションプランを記載

→企業のマーケティング戦略を知ることで、 適切な販路開拓·事業展開支援に繋がる



流通戦略

監督指針P119~(参考)顧客企業のライフステージ等に応じて提案するソリューション(例)より抜粋

経営改善が必要な顧客企業

(金融機関が提案するソリューション)

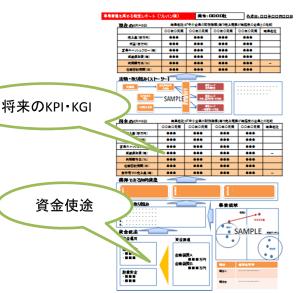
- ・経営再建計画の策定を支援。定量的な経営再建計画の策定が困難な場合には、 簡素・定性的であっても実行性のある課題解決の方向性を提案。
- ・中小企業診断士、税理士等からの助言・提案の活用。



事業価値を高めるレポート[リレバン版]の活用、作成時に専門家を活用

事業価値を高めるレポート[リレバン版]

- ・現在及び将来のKPI・KGIを明確に記載
- ・自社が戦う事業領域と競合との比較や、想定する 事業領域において今後どのような取組を行うかを記 載
- •資金使途を記載
- ・レポート作成には中小企業診断士等の知見も活用
- →自社の現状分析及び今後の取組等を把握すること ができ、実効性ある課題解決の方向性提案に有用



監督指針P119~(参考)顧客企業のライフステージ等に応じて提案するソリューション(例)より抜粋

事業承継が必要な顧客企業

(金融機関が提案するソリューション)

・後継者の有無や事業継承に関する経営者の意向等を踏まえつつ、M&Aのマッチング支援、相続対策支援等を実施。



事業価値を高めるレポート[事業承継版]の活用

事業価値を高めるレポート[事業継承版]

- ・現経営者、後継者が認識している知的資産を 棚卸し、重要度付け
- ・現経営者と後継者の間で合意された継承方 針を記載
- いつまでに誰が何をやるかをカレンダー化

→現経営者・後継者の意向が俯瞰できるため、効果 的な支援につながる

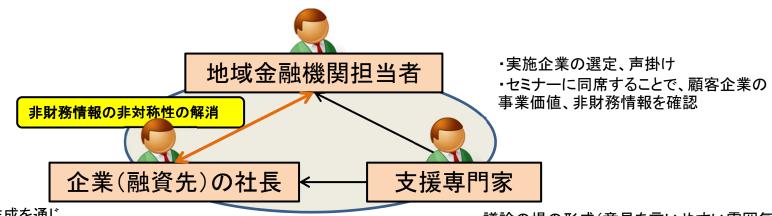


知的資産経営の実践テスト事業

地域金融機関と連携した実践テスト事業 (平成24年度)

一部信金では、リレーションシップバンキングを実現する手段として、金融機関・企業・支援専門家 (中小企業診断士等)の三者が協力して企業の知的資産経営報告書を作成する事業を実施。

当該手法の有効性の検討と全国展開するための課題を抽出するため、平成24年度は、埼玉県の飯能信用金庫と連携して、テスト事業を実施した(中小機構事業)。



報告書の作成を通じ、

- ・自社の知的資産・課題のたな卸し、
- ・将来ビジョンとそれを実現するための方針を明確化

- ・議論の場の形成(意見を言いやすい雰囲気づくり)
- ・企業自身に「気づき」を与える

【テスト事業の流れ】

① 概要セミナー

知的資産経営の意義・活用方法について理解を深めてもらうため、行員及び顧客企業の経営層に対し、支援専門家・実践企業から講演

② 作成セミナー (3回)

支援者1名について企業3~4社のグループワーク形式で、「事業価値を高める経営レポート」(A3一枚)を作成(行員同席)

③ 個別の作成支援【オプション】 希望する企業について、より詳細な報告書を個別に作成(行員同席)

実践テスト事業の概要

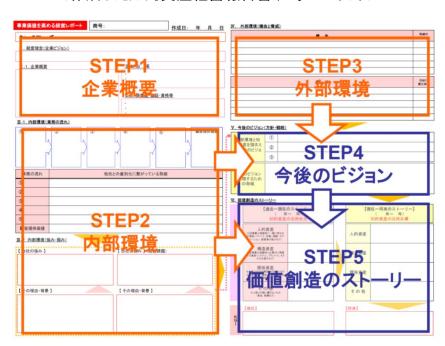
金融機関・企業・支援者が協力して、知的資産経営報告書を作成する事業の例

- 〇概要セミナー(2時間)1回と、作成セミナー(各3時間)3回の計4回
- ○参加企業8社(製造業、建設業、その他)
- 〇支援者4名(中小企業診断士、弁理士)
- ○金融機関からは、各企業の担当者が参加



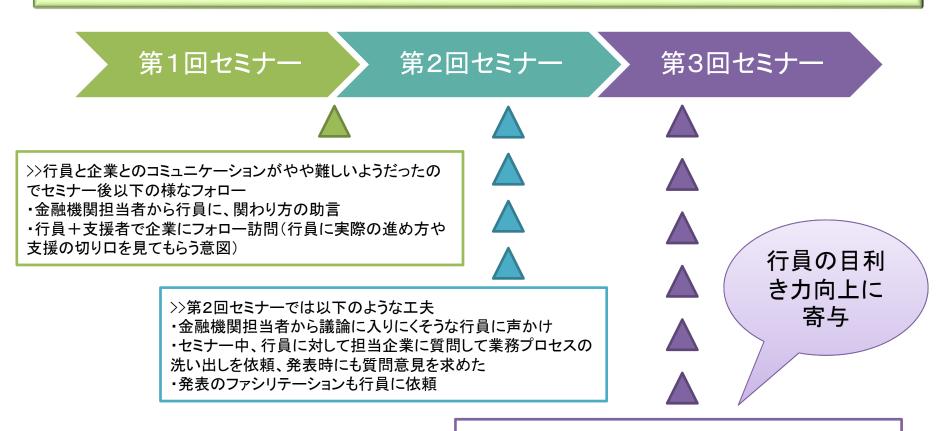


<作成した知的資産経営報告書(フォーマット)>



金融機関と企業とのコミュニケーションツールとしての、知的資産経営報告書作成セミナーの活用方法

最初は戸惑いのあった行員も、セミナー後のフォローもあり、回を重ねるごとに積極的 に関与できるようになり、顧客との距離が縮まったと感じている。



- >>結果、行員が企業とのコミュニケーションに積極的に関わり始めるきっかけとなった
- ・深く踏み込んでお客さんの経営課題を一緒に考えることで日々の業務の話も共有でき、行員とお客さんとの距離が近づいていると感じた。(金融機関担当者の感想)

取組の輪を広げていきましょう

すでに知的資産経営に取り組んでいる金融機関等の例

京都府

【取り組み】

- ・「知恵の経営」実践モデル企業認証制度
- 「知恵の経営」推進融資

伯陽信用金庫(兵庫)

【取り組み】

呉信用金庫(広島)

【取り組み】(予定)

- ・企業向け知的資産経営啓発セミナーの実施
- ・事業価値を高める経営レポートの作成支援
- 知的資産経営報告書の作成支援

・企業向け知的資産経営セミナーの実施 事業価値を高める経営レポートの作成支援

知的資産経営報告書作成企業による発表会

にいがた産業創造機構

【取り組み】

- ・企業向け知的資産経営セミナーの実施
- 事業価値を高める経営レポートの作成支援

飯能信用金庫(埼玉)

【取り組み】

- ・企業向け知的資産経営セミナーの実施
- ・事業価値を高める経営レポートの作成支援

水戸信用金庫(茨城)

【取り組み】

知的資産経営報告書の作成支援 (中小企業支援ネットワーク事業を活用)

滋賀県中小企業団体 中央会(滋賀)

【取り組み】

知的資産経営報告書の作成支援

尼崎信用金庫(兵庫)

【取り組み】

- ・企業向け知的資産経営啓発セミナーの実施
- ・事業価値を高める経営レポート作成支援
- 知的資産経営報告書の作成支援

西兵庫信用金庫(兵庫)

【取り組み】

- ・企業向け知的資産経営啓発セミナーの実施
- ・事業価値を高める経営レポート作成支援
- 知的資産経営報告書の作成支援

- 【取り組み】 ・企業向け知的資産経営啓発セミナーの実施
- 知的資産経営報告書の作成支援
- ・支店長向けセミナーや行員向けセミナーの開催

※上記のほか、同様の事業実施に関心を有する金融機関が複数存在。

- その他、金融機関による支援業務を実施するツールとして「知的資産経営」を用いる金融機関も存在。
 - ※西武信用金庫や大阪市信用金庫では、金融機関によるビジネスマッチングのツールとして、顧客 企業の非財務情報の組織的把握を実施
 - ※広島銀行では顧客向けコンサル業務として、外部環境を含む非財務情報の把握を実施。

但馬銀行(兵庫)

金融機関等への知的資産経営普及について (平成25年度)

〇 経済産業省・中小機構では昨年度に引き続き、中小企業支援機関(金融機関、自治体、商工会等)における知的資産経営の浸透度や支援ニーズを踏まえつつ、知的資産経営の普及・導入セミナー等を支援予定。

<知的資産経営支援の普及イメージ>

知的資産経営の有効性を知ってもらう

普及セミナー等

【中小機構等】

- ・支援機関の経営幹部/職 員・行員向け
 - ・地域の中小企業者向け
 - •雑誌寄稿、研修等

取引先中小企業を知的資産的観点で把握し、効果を実感。

導入セミナー *

【支援機関】

- 支援機関内での研修
- ・取引先中小企業向け勉強会

知的資産経営(支援)を実際にやってもらう

作成セミナー*

【支援機関】

・取引先中小企業について、ゼミ形式で実際に報告書を作成

(必要に応じ中小企業診断 士等専門家を活用)

予算規模や地理的バランスを配慮しつつ、 実施ノウハウや費用面で中小機構が支援

49